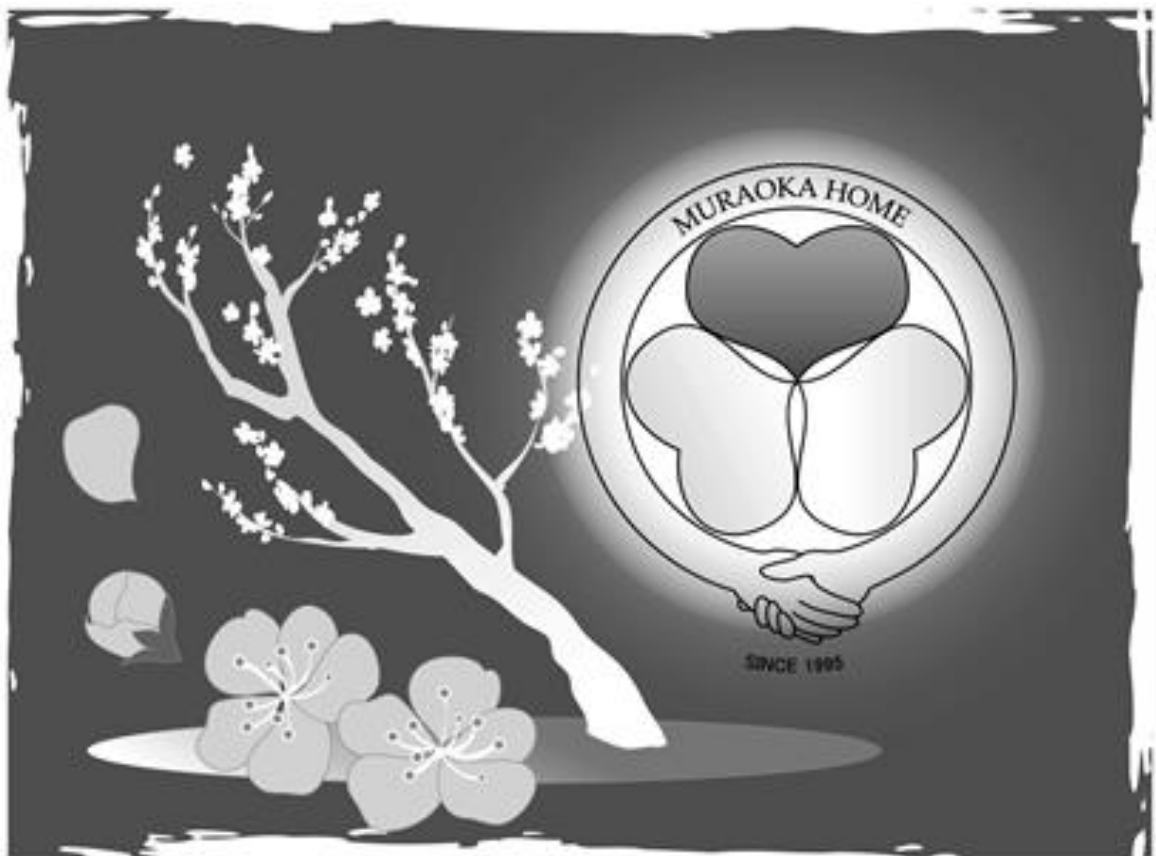


平成 30 年度 事業計画



社会福祉法人

福寿会

目次

はじめに	1
第1章 組織図・職員数	2
第2章 村岡ケアステーション 居宅介護支援事業	2
第3章 特別養護老人ホーム 村岡ホーム事業	4
第4章 村岡ケアステーション ショートステイ事業	6
第5章 村岡ケアステーション デイサービス事業	8
第6章 片瀬しおさい荘 デイサービス事業	9
第7章 村岡在宅介護支援センター事業	10
第8章 片瀬地域包括支援センター事業	11
第9章 村岡地区地域ささえあいセンター事業	13
第10章 軽費老人ホーム 村岡ケアハウス事業	14
第11章 保健・衛生管理	15
第12章 栄養管理・調理	17
第13章 消防・防災	18
第14章 職員研修	19
巻末 年間予定表	

はじめに

社会福祉法が改正され、社会福祉法人の在り方が変わって約 2 年が経過しようとしています。少子高齢化、単身世帯の増加、雇用環境の変化等により高齢者、障害者、子どもへの虐待、経済的な困窮、地域社会の中での孤立など、福祉に対するニーズが多様化・複雑化する中、社会福祉法人の役割がますます重要になり、民間会社等では対応が難しい様々な福祉ニーズを充足して地域社会の力を高めていくことを期待され、改正されたものです。本会もこの改正を踏まえ、平成 29 年度、積極的に地域に足を運ぶとともに、村岡地区や片瀬地区の地域活動にも参加し、信頼関係の構築に努めてきました。そんな中で自分なりに改めて見えてきたものがあります。

一つは自分の時間を犠牲にしてまでも地域貢献に励む方が多くいらっしゃることで、私たちは法律が改正されたことを理由として、また、仕事の一環として行っていることを、自分の住んでいる地域を住みやすくしたい、地域にお世話になっているからという理由でボランティア的に地域貢献しています。一昔前では当然であったかもしれませんが、現在は違います。積極的に活動されている方に敬意を表します。立場が違い、思いを共有することは難しいかもしれませんが、その方たちの思いにできるだけ寄り添い、より良い地域づくりの一助となるよう平成 30 年度も引き続き地域力を高めるための行動をしていきたいと考えます。

その他にもいくつか見えたこと、感じたことはありますが、特に考えさせられたのが国の言う抱える問題が多様化・複雑化していることです。地域には様々な困りごとを抱えている方が存在し、その困りごとが想像以上に複雑であることが多い現状を理解しました。困りごとは高齢者だけではなく、障害者や子どもなど、様々な分野に絡むことも多くあります。対応する職員の知識やコミュニケーションなどのレベルアップを図り、市の社会福祉協議会や近隣の社会福祉法人などとも連携しながら、全世代型を掲げている藤沢型地域包括ケアシステムの構築を目指し、すべての部署が地域の相談機関として信頼されるよう努めていきます。

さて、平成 30 年度介護報酬改定の内容が示されました。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進するとして、4 つの基本的な考え方に基づき改定率は+0.54%となります。医療との連携、自立支援・重度化防止、人材確保と介護ロボットの活用など、介護保険事業に関わる者としては新鮮味を感じるものではなく、最後の基本方針として掲げている制度の安定性・持続可能性の確保のための改正ではないかと感じています。確かに制度が崩壊することを避けること、財政的に厳しい状況にあることは理解できますが、現場としては制度だけが複雑になり、介護人材不足など根本的な問題は解消されない厳しい改定です。しかしながら本会に期待をいただいている利用者やその家族、地域の皆様、職員のためにも、国が考えることと同様に事業継続していかなければなりません。時代の変化をしっかりと見極め、様々な工夫をしながら期待に応えていきたいと思えます。

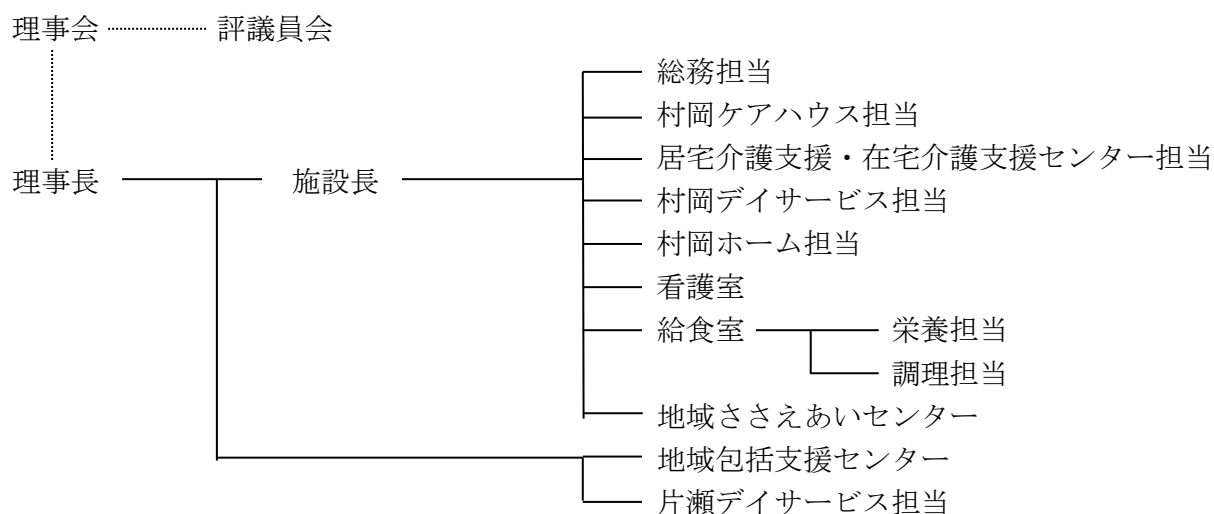
私は子どもの頃、「企業は社会に貢献するために存在する。」「働くことは人や世の中のためになることだ。」と教えられたことを覚えています。現在の日本の教育ではそんな教えはなくなってしまったのでしょうか。お互いを支えあう制度である税制や社会保障制度、介護保険法では地域包括ケアシステムの構築など、国が法律などにより制度として確立していることから、きっと現代教育の中にも残っていると考えます。社会がどう成り立っているか、もう一度初心に帰り、自分たちがなすべきことを考えなければならないと思えます。社会全体が助け合い、住みやすい明るい社会を築けていくことはだれもが望むことです。自己利益を追求するのではなく、他人を思う気持ちを忘れず、平成 30 年度も職員とともに取り組んでいきたいと思えます。第三者に言われて実行するのではなく、自らが率先して・・・。

理事長 福原高洋

第1章 組織図・職員数

1. 組織図

平成30年4月1日現在（予定）



2. 職員数

平成30年4月1日現在（予定）

	正職員	嘱託職員	パート職員	派遣職員	計
施設長	1				1
総務担当	1	2	2		5
ケアハウス担当	3		4		7
居宅介護支援・ 村岡在宅介護支援センター担当	4	2			6
村岡デイサービス担当	7		5		12
村岡ホーム担当	30	2	8	3	43
看護室	4	3	1		8
給食室	8	2	5		15
栄養担当	2				2
給食担当	6	2	5		13
地域ささえあいセンター		2			2
地域包括支援センター	4	1			5
片瀬デイサービス担当	6	1	8		15
計	68	15	33	3	119

※1 育児休暇 正職員1名・パート職員1名

※2 兼務職員については、主とする業務を行っている所属にカウントした。

第2章 居宅介護支援事業

I. 目標

1. 利用者、家族との信頼関係を築き良好な関係を構築する。
2. 介護保険報酬改定に伴い「多職種との連携強化」に努める。特に医療との連携を深める。

- め、利用者の入院退院時に積極的に医療機関との情報共有を図り、利用者の安心感に繋げるとともに、関連する加算の取得を目指していく。
3. 各ケアマネジャーが専門知識の向上を図るとともに、不得意、苦手としている分野の克服に努める。
 4. 運営基準の遵守、適切なケアマネジメントが継続的に遂行できているかを事業所内で相互に確認ができる仕組みを作り、ケアプランの質の向上を図る。
 5. 業務効率の改善を図り、時間外労働時間の前年度比 10%削減を目標にする。それに伴いケアマネジャーが身体的、精神的に余裕が持てる時間を作る。
 6. ケアプランの作成稼働率 92%を目標とする。

II. 内容

1. 信頼関係、良好な関係の構築
 - (1) 制度の改正に対して利用者が混乱しないように、しっかりと情報を把握し、丁寧な説明、迅速な対応を常に意識して対人援助としての業務を遂行する。
 - (2) 入院時にはできる限り病院に出向き、利用者や家族と面談を行い信頼関係を築いていく。
 - (3) サービスが終了しても一度は自宅を訪問し、家族の精神面でのフォローを行っていく。
2. 多職種との連携強化
 - (1) 入院時には状況に応じて訪問、またはファックスを活用し、入院先医療機関に情報提供を行う。
 - (2) 退院時カンファレンスへの参加を要請された際には優先して医療機関へ出向くよう調整する。また、入院退院時に伴う加算の取得を目指し、年間 20 件以上の算定を目標にする。
3. 専門知識の向上、苦手分野の克服
 - (1) 年一回は自ら選んで研修に参加し自己覚知を行う。
 - (2) 月一度のケアステーション会議の場で内部研修を行う。研修の内容については自己研鑽、または、部署のスキル向上に繋がるテーマを当月の担当者が選定し発表する。
 - (3) 介護支援専門員実務研修の受け入れを行い、ケアマネジメントを丁寧に振り返りながら、ケアマネジャー個々のスキルアップに役立てる。
4. 運営基準の遵守、ケアプランの質の向上

半年毎（上期 9 月、下期 3 月）に内部監査として、事業所内ケアマネジャーの個別ファイルの相互確認を実施する。運営基準が適切に守られているかの確認に加え、他ケアマネジャーの作成したプランから質や工夫を読み取り、自らのケアプランの質の向上に繋げる。
5. 業務効率の改善
 - (1) ケアマネジャーが個々の業務内容を見つめ直すとともに、他ケアマネジャーとの意見交換を通じて業務効率の改善を意識し、時間の短縮を図る。
 - (2) 身体的、精神的に余裕が持てる時間を作り、その中で生まれた時間の中から新たな知識の習得、新たな仕事への取り組みを行うなど、ケアマネジャー個々の意欲を高めることを業務改善の最大の目的とする。
6. 目標の達成
 - (1) ケアプランの作成件数については一人当たりの担当件数の上限を常に意識して仕事に取り組む。
 - (2) 地域包括支援センター、病院、地域の関係機関、家族等から依頼があった場合には業務における優先順位を繰り上げて迅速に対応を行う。
 - (3) 特定事業所加算Ⅱの算定に向け、今までの取り組みに加え、協議体への参加、他法人と共同して研修や事例検討会等を開催する。

第3章 特別養護老人ホーム 村岡ホーム事業

I. 目標

1. 入所者が安心できる生活を支援するため、関係職種が意見を出し合って協働してケアマネジメント体制の充実を図り、入所者の心身機能の低下予防に努める。
2. 専門職としての自覚を持ち、質の高い介護技術が提供できるように人材育成に力を注ぐ。また、職員同士がお互いに相談し合えるようなコミュニケーションの取りやすい雰囲気づくりを大切に、チームの輪を高めていく。
3. 入所者の入院後の空きベッドや退所後のベッドを最大限有効活用し、新規入所者が入所するまでの期間の短縮を図りながら、利用率98%を目標とする。

II. 内容

1. 多職種協働による安心した生活の確保

(1) 褥瘡対策

多職種で構成された褥瘡予防委員会を設置し、褥瘡ハイリスク者の課題、危険因子を整理しながら褥瘡ゼロを目指す。

(2) 経口維持と低栄養の防止

自分の口で食べる楽しみをいつまでも得られるよう、多職種による食事の観察と評価、検討を行い、咀嚼や飲み込みといった入所者の摂取能力に合わせた食事形態の提供を行う。入所者個々の希望も取り入れながら、低栄養状態の予防、改善に対する問題解決にも努める。

(3) 利用者の安全を守るための体制

ひやりハットや事故のケースにはフロア職員で原因究明と今後の対応を検討するとともに、法人全体の部署による検討会の意見を踏まえ、より実効性の高い対策を取る。ケースの内容や対応方法は毎日の申し送りで職員全体で共有し統一した対応を取る。

(4) ケアマネジメント体制の充実

生活機能の維持、介護度の重度化予防を図る観点で入所者毎のアセスメントを行い、多職種による視点を尊重したカンファレンスを経て、残存機能の維持、心身機能の低下予防に向けたケアプランを作成してケア内容に反映させ、定期的に評価を行う。

(5) 日課やレクリエーションの充実

- ① レクリエーションやリハビリ体操等の時間を毎日設ける他、歯科医師の指導のもと口腔機能の維持を目指し、口から美味しく食べるための口腔ケアや口腔体操（舌を含めた口周辺の筋肉の刺激と発語や歌など）を実施する。
- ② 生活に楽しみを感じてもらうことを目的として、外出や足浴など入所者の希望をできるだけ叶えるアクティビティを実施する。
- ③ 入所者と一緒に土を耕し、植物を育てることでアットホームな雰囲気を醸成するとともに、植物の成長を楽しみにするなど、生活にメリハリが持てるよう支援する。ハーブ等は入浴時に浴槽に浮かせて季節浴に活用、収穫した野菜等は調理して食べる機会を設け五感を刺激しながら楽しめる環境を作る。
- ④ 入所者の意見を反映したリクエスト食や希望食、外注食等の機会を作る。
- ⑤ 年に2回ずつユニットもしくはフロアでのレクリエーションを企画する他、外部からの慰問も取り入れ、入所者に楽しんでいただく機会を提供する。

(6) 看取り介護

- ① 本人や家族との日頃の会話や面談において終末期に向けた意向を確認した上で、対象者個々の看取り方針を多職種で検討し計画書を作成する。施設でできる対応やできない対

応は家族とも共通認識を持ち、その後の方向性について一緒に取り組んでいく。

- ② 本人や家族の揺れ動く気持ちに柔軟に対応し、その人らしい最期が迎えられるよう支援する。
- ③ 看取り介護中の様子や介護方法について定期的にカンファレンスを開催し、家族へ報告することで不安感を軽減し思いを共有するよう努めていく。
- ④ 家族も最期の時間を一緒に過ごせるよう、施設に泊まれる環境を整備する。

2. 人材育成と職場環境の向上、チームケア

(1) 職員の専門性の向上

- ① 介護技術や知識の向上を目的として、講義や実技講習、体験会を行う勉強会を毎月開催し、専門性の向上とプロ意識の高い職員を育成する。
- ② 日頃のケアや声掛けに対して疑問に思うことや参考にしたいことをお互いに相談し合えるような雰囲気づくりを大切にし、チームの輪を高めていくとともに職員の専門性の底上げやストレス緩和を図る。
- ③ 新人職員に対し研修の機会を設け、介護技術や知識を習得する取り組みを継続的に実施し、教育指導を体系的にかつ丁寧に行う。
- ④ 毎月の利用者懇談会や介護相談員、傾聴ボランティアの受け入れにより、入所者の声に耳を傾け意向を確認する。内容については入所者意向改善会議やホーム会議で検討し、相手の立場になって物事を考えるよう取り組み、住みやすい環境を提供するための改善を図る。

(2) 権利擁護、虐待防止

- ① 高齢者虐待を未然に防ぐためにも職員が心身の健康を維持し介護に尽力できるように、産業医の助言を参考にしながら、職員の心の健康づくりを整えていく。
- ② 身体非拘束・虐待防止委員会で検討した内容を職員に周知し、権利擁護や虐待に対する意識を高め、不適切なケアや虐待の抑止に繋げる。
- ③ グレーゾーン検討委員会を中心に、不適切なケアがないか日頃の介助や声掛けなどを見直し、特に「不適切な介護ではないか」と悩んでいる項目に関して、意見交換し悩みを軽減できる体制を整えていく。
- ④ 入所者と家族の高齢化により、行政への手続きや財産等の管理が不安になる前に、成年後見制度や行政サービス等の情報を必要に応じて提供していく。

(3) ICTによる情報の共有

法人内のパソコンネットワークを活用し、各種会議の報告やひやりハット、事故等のケースの情報共有を図るとともに、日頃のケアにおいて収集した利用者や家族の情報等を職員各自が発信し、職員全体で共有する。併せて業務の省力化を図る。

3. 利用率向上の取り組み

(1) 健康管理の保持・向上

- ① 入所者の一人ひとりの疾病や既往歴の把握と生活している中での表情や些細な言動を注意深く観察することで、体調の変化に留意し健康を保持できるように努めていく。
- ② 夜間帯の緊急時でも「夜間緊急時対応フローチャート」に基づき、迅速に急変の対応が取れる体制を整える。

(2) 感染症への対応

- ① 利用者の日々の言動、表情等の変化を見逃さず、感染症が認められた場合においては迅速に多職種により対応方法を検討し、チームとして感染の早期終息に向け取り組んでいく。
- ② 施設内研修や勉強会、外部研修等を通じて職員個々の知識の向上や対応方法を学び、感染症に対する緊張感と責任感を高める。

- ③ 感染症を発症しやすい時期には家族に対しても感染症の情報提供と注意喚起を行う。
- (3) 空床期間の短縮、有効利用
 - 退所からスムーズに新規入所を図るため、経過を見ながら入所待機者の家族等に情報提供し、空床期間の短縮を心掛ける。また、ショートステイ担当職員と情報共有を図り、空床期間のベッドを有効利用する。
- (4) 入院者の状態把握
 - 入院先の病院や入院者家族とこまめに連絡を取り、必要に応じて直接面会に伺うなどして情報の共有を図り、より正確な退院予測を立てて、入院ベッドを有効活用する。
- (5) 家族との信頼関係の構築
 - ① 日常の入所者の生活や行事の様子をイメージできるよう配慮した家族会を年に2回開催し、職員と家族との情報共有、情報交換、相談の機会を作る。
 - ② 生活担当が定期的な連絡や特変時の状況報告等を通じて、情報共有を図る。
- 4. 開かれた施設としての地域の役割
 - (1) 施設で過ごしている日々の様子を福寿会日記に掲載することで、幅広い年齢層に施設を知ってもらえるようにアピールをしていく。
 - (2) 地域行事、イベントへの参加・協力、地域団体への地域開放により地域の社会資源としての役割を果たす。
 - (3) 開かれた施設として施設見学を随時受け入れながら、正面玄関掲示板に施設の様子を掲載し、施設見学者や家族、福祉事業関係者等に情報提供する。
 - (4) 介護業界の入り口に当たる福祉系の資格取得のための実習生を積極的に受け入れ、介護の担い手を育てる社会的役割を果たす環境を作る。

第4章 村岡ケアステーション ショートステイ事業

I. 目標

- 1. 利用者が安心安全に笑顔で過ごせるような環境づくりとレクリエーションの充実に力を入れ、サービスの質の向上を図る。
- 2. 利用者や家族の声に耳を傾け、前回までの利用中の様子を盛り込みながらサービス計画書の見直しを随時行う。状態変化に対する課題をタイムリーに是正しながら利用者のニーズや目標に合ったサービス提供を心がけ、再度利用したくなるサービス提供に努める。
- 3. 家族や居宅介護支援事業所、地域包括支援センターからの要望に対して迅速に対応し、必要な情報を各職員に伝達することで的確なサービスの提供に努める。緊急の利用や困難ケースも積極的に受け入れながら信頼関係を築き、頼られる施設を目指す。
- 4. ホーム入所者の空床ベッドを有効に活用し、利用率95%を目標とする。

II. 内容

- 1. サービスの質の向上
 - (1) 穏やかに安心して過ごせる環境づくり
 - ① ひやりハットケースはその日の内にフロア内で検討し、検討内容は職員間で共有できるようにパソコンの共有ツール「ホットライン」に掲示する。また、申し送りにおいて経緯や対応方法を周知し注意喚起するとともに、必要に応じて計画書の見直しをする等、迅速に対応し事故予防に努める。
 - ② 認知症に関する研修や勉強会を通じて職員同士が研鑽に励み、サービス利用中に落ち着かない利用者がある時でも不安な身持ちに寄り添い、落ち着ける環境を作る。

- ③ 村岡デイサービスや片瀬しおさい荘デイサービスの利用者については、各サービスの直近の様子や注意事項について情報交換し、情報を共有して安心安全に過ごせるよう配慮する。
- (2) レクリエーションと機能訓練への取り組み
 - ① 施設入所者と一緒に野菜を栽培して、育てる楽しみだけでなく収穫後に食べる楽しみの機会を作る。また、薔薇やひまわり等の花を育てることで季節を感じながら目で見て楽しめる環境を作る。
 - ② 毎月柚子湯やリンゴ湯、生姜湯等の「変わり湯」を企画。心身ともにリラックスし、ゆったりとした気持ちで入浴を楽しめる機会を作る。
 - ③ 口腔体操やラジオ体操の実施、歩行練習や立位保持を普段の生活の中に取り入れ、身体機能の低下を予防する。
 - ④ 年に数回、音楽演奏会や歌、踊り等の慰問ボランティアを定期的に訪問していただけるように依頼していく。
- ## 2. ニーズや目標に合ったサービス提供
- (1) 利用者や家族からの情報を記録や計画書等に随時残して、次のサービス利用前にショートステイ担当者がサービス計画書の内容を確認、必要に応じて修正して対応の統一を図る。
 - (2) 利用者の心身の状況や注意事項等の情報を記載した用紙をホワイトボードに貼り出し、毎日の申し送りで読み上げ、職員間で共通認識を持ち統一した介護を目指す。
- ## 3. 家族やケアマネジャー等との信頼構築
- (1) こまめな電話連絡と月に一度は各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに訪問し、顔と顔を合わせ利用者の利用状況を伝えることで、親密感を高める。
 - (2) 家族やケアマネジャーが安心してサービスを利用できるように、新規事前調査や担当者会議に出席した際に利用者のニーズをしっかりと把握し、利用者の意向を踏まえたサービス計画書を作成する。
 - (3) 家族やケアマネジャーから情報収集をすると共に、利用者の観察に力を入れ、状態の変化に合わせたサービス計画書を作成し、毎日の申し送りで個々のサービス計画書や心身状況の情報を確認し、統一したケアに努める。
 - (4) 退所の際に利用中の様子をこまめに記載した利用者連絡票を家族やケアマネジャーに配布し、状態変化時にはこまめに電話連絡を行い情報提供する。
 - (5) 年1回家族会を開催し、勉強会や家族と職員が意見交換の場を作り、施設の雰囲気や家族の疑問に答え、安心してショートステイを利用できるように努める。
- ## 4. 利用率向上への取り組み
- (1) 毎月、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターへ訪問し、利用者の様子やショートステイの空き情報を提供する。また、定期的に営業活動を行い、現在利用のない事業所に積極的に顔を出し、新規の利用に繋がるように事業所PRを行う。
 - (2) 2ヶ月に1度、施設の日常の雰囲気や行事の様子を載せた広報紙「村岡通信」を作成し、各居宅介護支援事業所に配布することで、ケアマネジャーに広報紙を通じてショートステイ利用に安心感を持ってもらい、継続と新規利用に繋げるよう努める。
 - (3) 毎朝、関係職種で利用者の情報やベッドの空き情報を共有し、キャンセル待ちの確認や延長利用について検討、できるだけ多くの方に利用していただけるように積極的に声を掛ける。

第5章 村岡ケアステーション デイサービス事業

I. 目標

1. 利用者一人ひとりの利用目的を把握し、役割意識を高める環境や機会を提供しながら、生活にやりがいや生きがいを持っていただくことで自立に向けた支援、サービスの提供を行う。
2. 懇談会や見学会の場を通じて利用者や家族の意見を直接伺い、意向や要望を把握して、できる限り改善に繋げることで家族との信頼関係をより深める。
3. 介護保険報酬改定によって、内容が変更となる対象利用者及び家族が混乱しないように丁寧に説明していく。また、新設される加算も含めて体制の見直しを行い、取得が可能な加算の算定を目指す。
4. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への訪問回数を増やして利用者のタイムリーな情報収集を行い、利用時に反映させることで利用満足度を上げる。また、紹介事業者との良好な関係を築き、新規利用者の獲得や利用回数を増やす努力も行いながら 81%を目標利用率とする。

II. 内容

1. 自立に向けた支援、サービス提供

- (1) フロアを全体レクリエーション、個別レクリエーション、機能訓練などのエリアに分け、個々の利用者の趣味や特技を活かせる場とし、それぞれの目的に合わせて活動できる空間を作ることで充実した時間を提供できるよう努める。
- (2) 職員の専門性を活かし、バランス運動やストレッチ体操などの機能訓練、認知症予防に繋がる脳トレなどのレクリエーション内容を充実させ、心身の健康維持に努める。合わせて他事業所との差別化を図る。
- (3) レクリエーションは利用者の参加意欲が高まるものや達成感を感じていただけるものを中心に選定する。創作レクリエーションについても利用者のレベルに合わせた内容を企画、実施する。
- (4) 利用者個々の能力に合わせて、テーブル拭きやタオルたたみ等のお手伝い（作業レク）を依頼し、感謝と敬意の気持ちを表現し伝える。

2. 利用者や家族との信頼関係の構築

- (1) 利用者や家族が必要としているサービス内容を的確に把握するために、利用者懇談会や家族見学会等でアンケートを実施し、サービスに反映させるための検討材料とする。
- (2) 利用者が希望する訪問ボランティアへの活動依頼を積極的に行うとともに、新たに活動していただけるボランティア団体を探して、定期的に訪問いただけるよう依頼していく。

3. 制度改定への対応

- (1) 全職員が制度への関心を持ち、報酬改定に関して個々の情報収集と職員同士の情報共有を図りながら、どの職員でも利用者や家族に適切に説明できるよう努める。
- (2) 加算取得に向けた体制の見直しを随時行う。

4. 紹介事業者との関係

- (1) 利用者の状態や家族背景に変化が見られた際には担当ケアマネジャーとの情報交換をこまめに行い、関係者間で利用者や家族の意向、課題の共通認識を持ちながら適切なプラン作成に貢献する。
- (2) 担当者会議やケース検討等への出席率を上げ、適切に意見交換ができる関係性を築く。
- (3) 紹介事業者に対し、必要に応じて利用回数や利用時間の見直しを提言する。

Ⅲ. その他の取り組み

1. 口腔ケア

口腔体操や口腔ケアは誤嚥性肺炎や感染症の予防に効果があるため、利用以外の在宅時でも実施していただけるように指導、声掛けを行う。

2. 機能訓練

利用者の残存機能の維持を目的として身体状況に合わせた機能訓練を実施することで、在宅生活の継続に繋げる。

3. 食事

利用者の意向を踏まえた選択食や行事食など趣向を凝らした食事を給食室と連携して随時取り入れ、幅広く楽しみが持てる機会を作る。

4. 地域との関わり

「村岡福祉を支える会」や「いきいきパートナー事業」のボランティアとの関わりを多く持つとともに、各ボランティア団体主催の総会等へもできる限り出席することでより深い関係を築いていく。また、村岡地区地域ささえあいセンター「きらり」とも情報交換を行い、要望などの把握に努める。

第6章 片瀬しおさい荘 デイサービス事業

I. 目標

1. 利用者、家族との情報共有や居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携により、安心してサービスを利用できる環境づくりに努め、個々の目標や状態にあった適切な通所介護計画書の作成、対応により在宅生活が継続できるよう支援する。
2. 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと良好な関係性を維持し、新規利用者の獲得に努める。また、複数回の利用も勧めていく。
3. チームケアを心掛け、職員同士のコミュニケーションを大切にして、より質の高いサービスの提供を行う。
4. 従来の加算に加え、介護保険制度改定に伴って新設される加算については積極的に情報収集を行い、取得にむけて体制を整えていく。
5. 利用率 96%を目標とする。

II. 内容

1. 利用者の情報共有とサービス提供

- (1) サービスの基本である挨拶、笑顔、言葉遣い等の接遇マナーを職員一人ひとりが高め、利用者が気持ち良くサービスを利用していただけるよう努める。
- (2) 朝の送迎時は家族から自宅での様子を収集し、送迎車中やバイタル測定時には本人からも変わったことがないか確認、状態変化を早めに察知できるよう努める。対応方法の見直しが必要な場合には、家族、担当ケアマネジャーにも情報発信し、個々の意向や目標を踏まえて計画書を見直し、統一した対応を心掛ける。
- (3) 利用者懇談会を半年ごとに開催し、普段は言いづらい要望等を聞き出せる雰囲気づくりや声掛けの工夫をして対応の改善に繋げていく。合わせて、日頃利用者と職員がゆっくりと話す機会が少ないため、職員のモチベーションを高めることも目的とする。
- (4) 年1回開催の家族懇談会ではデイサービスの様子や家庭での様子を情報交換し、家族が抱えている悩みや疑問、要望等を確認し、参加者間で共通認識を持つ。また、利用中の様子を見てもらい一緒にレクリエーションへの参加を促すなどして、サービス利用に対

- して安心感が持てるよう支援する。
2. サービス紹介事業所との良好な関係
できるだけ同じ職員が定期的に紹介事業所を訪問して利用者の近況を報告しながら、ケアマネジャーと顔馴染みの関係、良好な関係を作って利用率アップに繋げる。
 3. チームケア
 - (1) 日頃から普段の介護に対する職員同士の意見交換を積極的に行い、お互いの思いを理解し尊重しながらケア業務に当たる。
 - (2) 事業所内会議を毎月開催し、利用者の個別カンファレンス等を行うことでケアの統一を図り、安心してサービスが利用できるよう努める。
 4. 事業所全体の取り組み
 - (1) 口腔ケア
口腔内の清潔保持を習慣化し、風邪や誤嚥性肺炎などの感染症を予防するとともに、口腔内トラブルの早期発見に努める。また、痛みや炎症がある場合など必要に応じてケアマネジャーや家族に報告し受診を勧める。
 - (2) 機能訓練
個々の利用者に合わせて運動を行い、身体機能維持を図る。
 - (3) 食事
給食室と連携しできる限り変化に富んだメニュー、食べやすいメニュー、美味しく健康に配慮したメニューを提供する。
 - (4) レクリエーション
 - ① 午前のレクリエーション
老人会や地域のボランティアグループの協力を得ながら、個別レクリエーションの充実を図る。また、公民館祭りに出品する作品を数ヶ月かけて利用者と一緒に作成する。
 - ② 午後のレクリエーション
運動やゲーム等皆で楽しめるものや四季が感じられるような季節の行事を企画し実施する。また、利用者が楽しみにされている音楽演奏や踊り、手品などの慰問ボランティアの方々に継続して来ていただけるよう依頼調整し、利用者の楽しみの機会を増やす。
 - (5) 感染症対策
 - ① ノロウイルスやインフルエンザなどの感染症の勉強会を定期的実施し、正しい知識と対処法を学び、万が一感染者が出た場合でも落ち着いて蔓延防止に努める。
 - ② 職員が感染源にならないよう、出勤後体調確認のため検温と送迎中のマスク着用を励行する。利用者には到着後手指をアルコール消毒する。
 - (6) 公民館祭り
利用者がレクリエーションの中で作成した作品を出品する展示コーナーや模擬店に参加し、地域との交流を深めるとともに、しおさい荘のPRを行う。

第7章 村岡在宅介護支援センター事業

I. 目標

高齢者が住み慣れた地域で健康に生き生きと暮らせるために、高齢者の見守り、つながり、支えあいを大切に、地域包括支援センターや関係機関と連携し、地域のネットワーク構築に努める。

II. 内容

1. 家族介護者教室の開催

在宅で介護をされている家族に対して、介護技術や介護に関する知識・情報の習得、同じ思いを共有されている他の介護者との情報交換、日ごろの疑問や悩みを打ち明ける場所の提供など、家族介護者同士が交流できる場を作るため、家族介護者教室を開催する。

2. 一般介護予防事業 通いの場「片瀬ゆめきらら」の開催

65歳以上の市民を対象に、閉じこもり予防や健康体操、認知症予防プログラム、音楽療法、健康や栄養についての講義等を交えながら、仲間づくりや地域活動を支援し、健康や心身の機能を維持して健康寿命の延伸に寄与する。また、必要に応じて介護保険申請の代行手続きを行い、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援していく。

3. 緊急通報システム事業

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、利用者、家族、協力員、担当ケアマネジャー、関係機関と連携し運営する。

(1) 新規設置に際してのスムーズな対応

新規利用の依頼があった際は設置当日、または設置後速やかに訪問し、利用者の身体機能や生活スタイルの情報を収集し緊急時に速やかに対応できるように備える。また、協力員宅への訪問も行い、受信施設の紹介をして顔の見える関係性を築いていく。

(2) 緊急通報協力員連絡会

毎年開催している協力員連絡会を通して行政、協力員、受信施設との共通認識、情報交換を行い、支えあいの地域づくりに役立てていく。

(3) 安否の確認

担当職員が定期的に安否確認の連絡を行う中で利用者の心身の状態や生活状況に変化がないか確認するとともに、生活している中での不安がないかなど身近に相談できる機会を作る。

(4) 関係機関との連携

介護保険サービスを利用している利用者も増えているため、通報の受信があった際や定期的な安否確認の中で気になることがあった際は、ケアマネジャー、地域包括支援センター、家族に情報提供を行い、連携を深めていく。

4. その他の地域貢献

市の委託事業である上記3事業だけでなく、地域包括ケアシステムの推進に向け、相談受け入れ窓口の強化（相談しやすい窓口の雰囲気づくり）や協議体への参加など、地域のネットワークづくりに関連する事業に積極的に参加する。

第8章 片瀬地域包括支援センター事業

I. 目標

1. 高齢者が主体的に活動できるように、サークル、老人クラブ、地域の縁側などへの参加を提案し、高齢者の生きがいを促進する。
2. 介護保険制度改正に伴い、入院時に担当ケアマネジャーの氏名を提供し、医療機関との連携がより効果的に行えるように取り組む。地域ケア会議の開催により、必要に応じてケアプランの検証を行い、利用者の自立支援・重度化防止、地域資源の有効活用が行われるように取り組んでいく。
3. 高齢者自身が孤立により困難に陥ることがないように、早期に自ら友人や団体等に情報発信ができるように出前講座や啓発チラシの配布などにより高齢者の意識を高める活動を行

う。支援を必要としている方の早期対応を行うために、片瀬地区たすけ合いネットワークの拡大と既存の団体との情報交換を行う。

II. 内容

1. 総合相談支援・権利擁護

(1) 総合相談支援

高齢者、家族、地域住民からのあらゆる相談について対応、把握し、解決に向けて各種の公的制度活用の提案と必要専門機関などを紹介していく。また、地域で相談会を開催し誰もがいつでも相談できる環境づくりを目指す。

(2) 権利擁護

- ① 消費者被害については、出張講座や各団体の定例会など関わりのある高齢者に対して、他の地域包括支援センター、警察等からの最新情報をもとに情報提供を行うとともに、予防について周知していく。
- ② 成年後見制度については、制度の普及に向けて、継続して地域に啓発活動を行い、利用に際しては、スムーズに申し立てが行えるように支援していく。
- ③ 高齢者虐待については、地域に向けた啓発活動を行うとともに、早期の把握に努め、把握した内容については関係機関へ報告し、解決に向けて対応する。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント

(1) 医療機関との連携体制の構築について

片瀬地区たすけ合いネットワークを中心に新たに関係医療機関との連携の拡大を図り、早期の支援対応や地域力を高める。

(2) ケアマネジャー支援について

地域のケアマネジャーに対して、公的サービスだけでは調整できない家族関係の困りごとなどの問題について研修会を実施する。個別支援として、日頃から情報交換を行い、ケアマネジャー一人で課題を抱え込まずに情報を共有し、課題解決に向けて支援していく。

(3) 地域ケア会議

地域ケア会議にて今年度より困難事例の検討を行う。地域で課題を共有し、地域資源を有効活用することで、自立支援の拡大及び重度化が防止できるよう検討していく。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業

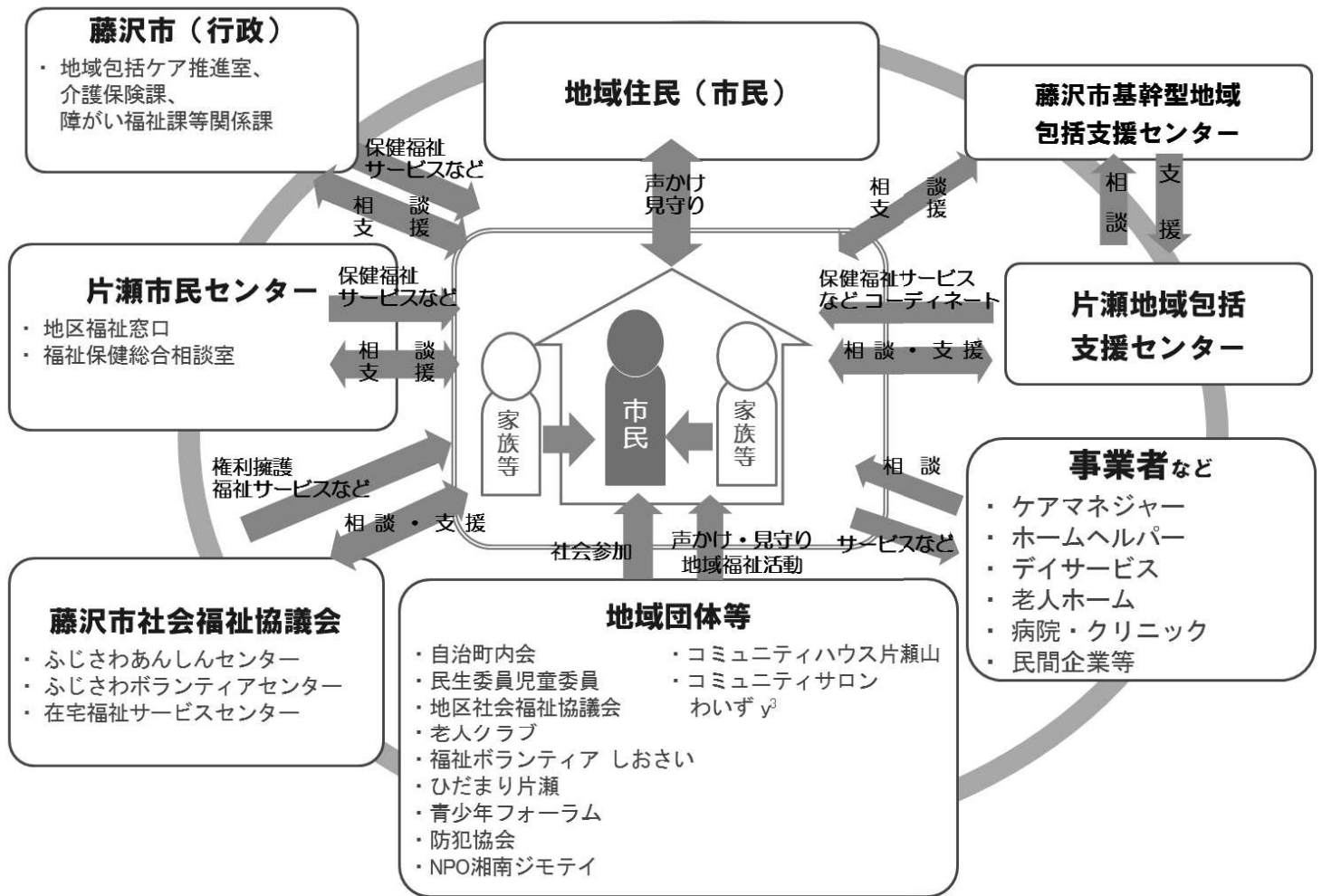
(1) 介護サービス利用を希望される方について、日常生活の自立に向けて様々なサービス情報を提供していく。重度化を防止するために、入院時は医療機関に担当ケアマネジャーの情報提供を行い医療機関と在宅復帰に向けて効果的な連携を図る。

(2) 高齢者の要介護状態を防止するために、地域のサークル、老人クラブ、地域の居場所、公園体操などの地域活動を紹介し、参加することで生きがいづくりが図れるように支援する。

4. その他

片瀬地区たすけ合いネットワークの一員として各団体との情報共有を図り、支援が必要な方に対して早期対応と必要機関との連携を図る。

片瀬地区 たすけ合いネットワーク



第9章 村岡地区 地域ささえあいセンター事業

I. 目標

1. 誰もが気軽に立ち寄れる交流の場と機会を提供することで、様々な世代の地域住民同士の繋がりを形成し、互いの信頼関係の促進を図って「どの世代にとっても安全で安心して生活できる地域」の実現に向けて支援していく。
2. 地域の高齢者が「住み慣れた地域で現在の生活を維持していく」ために、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化に向けて、関係機関と連携、協力しながら地域の支え合い体制づくりと協議体の推進に尽力する。

II. 内容

1. 運営事業

(1) 地域住民同士が交流できる場の提供

- ① 多世代対象（歌・ヨガ・落語・歴史・絵手紙等）、高齢者対象（終活・防犯・認知症予防等）、子育て世代対象（育児講座・読み聞かせ・未就園児対象フロア開放等）、子供対象（夏休みを利用した創作教室等）等の各種イベントを開催する。
- ② サークル活動（囲碁・麻雀・創作・コグニサイズ等）の場を提供し活動の推進を図る。

③ 地域の諸団体の会合の場を提供していく。

(2) ボランティア活動促進事業

縁側事業ボランティア（64歳以下）、いきいきパートナー事業（65歳以上）、村岡福祉を支える会、村岡地区福祉ボランティアセンターぬくもり、地域住民によるイベントボランティア等、ボランティアの受け入れ、および活動と登録の促進を図る。

(3) その他の地域福祉の推進

地域の福祉施設と連携し、休憩場所としての利用やイベント等への参加を呼びかけ、地域福祉の推進を図る。

2. 生活支援コーディネーター事業

(1) 社会資源の実態把握と地域課題の発見

ボランティアや自治会・老人会等の地域の活動団体や住民主体の活動、市の事業、地域の縁側の活動、民間事業者の活動等の状況を把握し、社会資源と地域課題の発見に努めると共に、生活支援を必要としている方に対し状況に合わせたサービスの提案を行えるよう情報収集を行う。

(2) ネットワークの構築支援

地域で活動している個人や団体等との交流、地域行事への参加などを通じて顔馴染みの関係を作り信頼関係の構築に努めるとともに、地域住民の「暮らしぶり」や地域の関係性、特徴を捉えてネットワークの構築に繋げていく。また、関係機関やボランティアセンター、縁側事業、民間事業者等と連携を取り、寄せられた相談の内容に応じて関係機関に繋げていく。

(3) サービス・支援の担い手の養成

民生委員や老人会の友愛チーム、ボランティア団体等の活動状況を把握しつつ、活動されている方の支援や新たな担い手の育成に向けての研修を企画、実施していく。

(4) 協議体について

- ① これまで地域包括支援センターが運営してきた協議体は、平成30年度より小地域会議と合併して市に事務局が移行する。事務局を補佐しながら関連する各種会議への出席について協力していく。
- ② 会議では地域アセスメントに基づき、地域の社会資源を委員同士で確認し、共通認識を持って地域の課題やニーズを把握する。
- ③ 新たな生活支援サービスの創設や資源開発等を進めていく。

第10章 軽費老人ホーム 村岡ケアハウス事業

I. 目標

1. 入居者の自助、互助の精神を尊重し、自立した健康的な生活が送れるように支援体制を整える。
2. 全24室の入居稼働率を可能な限り100%に近づけることを目標とし、待機者および待機準備者の確保を行う。

II. 内容

1. 入居者対応

(1) 多様化する入居者の状況への対応

75歳～94歳と幅広い年齢やADL、ケアハウスにおける生活歴等、様々な入居者の生活を円滑にサポートするため、ケアハウス内では月1度の会議の他にも、必要に応じて随時

臨時会議を行い、日々の業務での細やかな気付きや情報を洩れなく共有していく。また、他部署および地域包括支援センターとも情報を共有し、ケアハウスでの生活が継続できるよう努めていく。

(2) 緊急時ナースコール対応 (24 時間)

(3) 活動範囲の拡充、展開とやりがいの創設

- ① ハンドベル演奏同好会ではデイサービスやホームでの演奏披露の機会を作り、練習と本番のメリハリを作って活動のモチベーションを保つ。合わせてそれぞれの利用者、入所者との交流を図る。
- ② ホームとの交流会を年2回開催し、ケアハウスに招いてホーム入所者をもてなすことで、他者に喜んでいただくことを実感し、日々の生活におけるやりがい、役割意識を持つ機会とする。
- ③ ホームの清拭たたみやウエスの作成といったボランティア活動の機会を作る。

2. 入居待機者の確保

- (1) 地域包括支援センターや民生委員等の関係者に対し、空き情報に加え、入居待機者募集等の情報を提供する。
- (2) ホームページを活用し、募集内容を随時発信する。
- (3) 相談、見学をしていただいた方を「待機準備者」とし、定期的に連絡を入れる等、即入居に繋がらない方に対して関係性の維持を図る。

3. 行事等予定

項目	内容
自立活動支援	ハンドベル演奏同好会、お茶飲み会、定例体操
レクおよび活動支援	買い物同行、ボランティアレク随時受入
ボランティア活動	清拭たたみ、ウエス作成、野菜のカット
食事関係	行事食の実施、外出時の食事会の実施、現状に合わせた食の提供に関する給食会議の実施

第 1 1 章 保健・衛生管理

I. 目標

1. 嘱託医等と連携して、入所者や利用者の健康保持のため心身の状態を適切に把握し、異常の早期発見、早期対応に努める。看取り介護では入所対象者の状態変化や施設の体制などの説明を適切に行い、それぞれの意思や意向を尊重した上で安心して過ごせる環境を提供し、心を込めて援助する。
2. 「開かれた看護室」を合言葉に、多職種間によるコミュニケーションを重要視し、それぞれの専門職の視点や思いを尊重しながら入所者や利用者のADL（日常生活動作）の維持向上に向け、連携を強化する。
3. インフルエンザやノロウイルス、疥癬等の感染症に対し、集団感染を予防するために多職種による連携を密にする。
4. 職員の健康診断やストレスチェック等を通じて、心身の健康保持についての意識啓発を図る。

II. 内容

1. 入所者・利用者の健康管理

(1) ホーム入所者

① 日々の健康管理

日々の観察やバイタル値、疾病等の既往歴から入所者の日頃の健康状態を把握し、異常の早期発見に努める。異常時には嘱託医や介護職員等と連携し、早めの対応を図り入所者の健康維持に努める。

② 経口摂取の維持と低栄養の予防

管理栄養士や介護職員、ケアマネジャー等と食事摂取状況の観察や検討を行い、経口摂取維持、低栄養の予防に向けて管理を行う。

③ 褥創の予防と改善

褥創対策検討委員会において医療、看護の視点から助言等を行い、予防や改善に向け観察や処置、対応方法の検討を行う。

④ 看取り介護

医師から終末期であると判断され、住み慣れた施設で自然な形で最期を迎えたいと希望される入所者や家族に対し、嘱託医やケアマネジャー、介護職員、管理栄養士等と連携して、ともに寄り添い安心して最期を過ごせる環境や援助をできる看取りの援助が行えるよう図る。

(2) 在宅サービス利用者

① ショートステイ利用者

利用中に状態変化や急変があった場合には家族や担当ケアマネジャー、医療機関等に相談、情報提供し、在宅での生活に活かせるよう医療上、看護上必要な助言を行う。

② デイサービス利用者

家族との情報交換と利用中の観察を重視し、予防的観点に立って残存能力の維持、向上に努める。また、介護職との意見交換を通じて、数日前あるいは一週間前との状態変化を関係者間で共有できるよう、随時医療的見地の情報を発信する。

介護職との連携により口腔ケアや個々の利用者の心身の状態を勘案した機能訓練を実施し、生活意欲の向上を図って在宅での生活が維持できるよう支援する。

2. 看護、介護との連携、協働

- (1) 看護と介護の視点、立場、思いの違いを理解し、お互いに尊重する姿勢を持ちながら、入所者、利用者の安全安心のために意見交換を重ねていくよう努める。
- (2) 朝夕に行っている申し送りを関係職種がより責任感を高めながら情報共有できる形への見直しを検討していく。
- (3) 入所者、家族との信頼関係を構築するため、面談前にケアマネジャーやケアワーカーと事前に打ち合わせた上、医療検査の結果や看護的観点の報告などをできるだけわかりやすく丁寧に説明し理解を得るよう努める。

3. 感染症対策

- (1) 感染症に対する情報の収集や発信を行い、利用者および職員の異常の早期発見と初期対応を適切に行う。
- (2) 感染症が発生した際は正確な情報を収集し、関係職種間で迅速に状況の分析と対応方法の検討を行って、二次感染予防のための環境整備と体制を整える。
- (3) 感染症対策委員会は年に4回以上開催して情報交換や予防、蔓延防止の対策について検討するとともに、その内容を全職員に周知し、意識を高める。
- (4) 感染症が発生した場合に備え、消毒等の備品管理を適切に行う。

4. 職員の心身の健康管理

嘱託医や医療機関等と連携し、健康診断、インフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施し、必要に応じてフィードバックさせながら職員の健康管理を行う。

5. 教育的活動他

- (1) 施設内研修や勉強会等を通じ、感染症対策や医療に対する知識等についてアドバイスを
行う。
- (2) 日常のケアに関して、衛生的なケアに努めるよう必要に応じて注意喚起する。

第 1 2 章 栄養管理・調理

I. 目標

1. 利用者の豊かな食生活の充実を目指し、利用者一人ひとりを大切にした食事を提供する。
2. 各サービス事業所と協働して意見を出し合い、サービス利用者のニーズに柔軟に対応できる体制を構築する。
3. 給食室職員も介護の一員という意識を持ち、利用者や職員に食を通して関わっていく。

II. 内容

1. 「利用者に喜ばれる食事」に向けて

(1) 通常業務の見直しと安定化

- ① ベテラン・中堅・新人職員一人ひとりがそれぞれ技術水準を高め、力を発揮し、全体的なチーム力の底上げを図る。
- ② 1日あたりの人員配置や日課を見直し、PDCAサイクルに乗せ固定化し、通常業務の安定化を図る。
- ③ 職員各々が自身の作業時間（仕込み・調理・盛付け・洗浄等）を把握し、共有することによって、円滑に適時適温の食事を提供できるように努める。
- ④ 作業時間の把握により業務中の「ゆとり」を確保し、ひやりハットや大きな事故の予防に努め、利用者にとって安全で安心して食べられる食事を提供する。
- ⑤ 調理経験の浅い職員の技能・技術・知識不足を補うため、職員教育を重要課題の一つと位置付け力を入れるとともに、協力して一つの業務に取り組めるように職員間のコミュニケーション、情報共有を密に行うようにする。

(2) 各サービス事業に応じた食事の提供

- ① 食事は生活の中でも大きな楽しみの一つであるため、日常の家庭的な雰囲気を大切に
した食事や四季折々の旬の食材を用いた季節を感じられる食事等を一食一食、心を込
めて作り提供する。
- ② 各サービス事業所と連携し、季節毎の行事食、利用者の意見を反映した希望食や個別
のリクエストに応える食事等を提供していく。
- ③ 特にデイサービス事業については、利用率向上に貢献できるよう、利用者に満足いた
だけるような食事提供に努める。直営厨房の利点を活かし、デイサービス職員との連
携を常に意識し、おやつを含めた選択食などを定期的に取り入れ、ともにサービスの
向上を目指す。

(3) コスト削減と喜ばれる食事を両立させるメニューの作成

野菜等、食材の価格が年々高騰しているため、食材や納品業者の選定、調理手順等の
見直しを随時行い、コスト意識を高めつつ、利用者の嗜好も考慮した満足度の高いメ
ニュー作成に努める。

2. 栄養ケアマネジメントと多職種連携（ホーム事業）

- ① 利用者の低栄養状態等の予防、改善のため、栄養アセスメントの結果に基づき、ケア
マネジャー、介護職員、看護職員等の関係職種と協働して栄養ケア計画を作成し、計
画に沿って、個人に寄り添うきめ細やかなメニューや食形態での食事を提供し、定期

的に食事の観察を行い評価し、利用者の健康維持、増進を図る。

- ② 医師の指導のもと多職種と協働し、利用者の口腔機能維持を目指し、最後まで口から美味しく食べてもらえるように努める。
- ③ 看取り介護においては、終の棲家での「最後の食事」になり得るかもしれないという思いを込め、穏やかに終末期を過ごせるよう、利用者の状態や家族の要望をもとに、多職種と連携し食事内容を工夫し提供する。
- ④ 栄養士が食事中のフロアにいる機会を増やし、利用者やその家族、介護職員等と対話することで安心感や信頼を得るとともに、食事中の利用者の様子を直に見ることによって、日々の食事に反映させ改善へと繋げていく。

3. 衛生管理意識の向上

- ① 感染症および食中毒予防のため手洗いを徹底し、厨房内の設備や器具類を清潔に保つ。
- ② ミーティングや研修等を通じて感染症や食中毒に対する知識を深め、正しい知識と対処法を学ぶ。
- ③ 感染症やその可能性が認められた際は、情報収集に努め、マニュアルに沿って適切な対応を行い、蔓延防止に努める。
- ④ 職員が感染源にならないよう、毎日検温を実施し、日々の体調管理に留意するとともに、検便による細菌検査を月1回行い、赤痢菌、サルモネラ、O-157といった感染症の病原体を保有していないか確認して業務にあたる。

4. 地域への取り組み

在宅介護支援センターおよび地域ささえあいセンターと協力し、通いの場「片瀬ゆめきらら」や家族介護者教室等に講師として出向き、参加者に対し高齢者の食に関する知識を提供する機会を作る。

第13章 消防・防災

I. 目標

1. 平時において、非常時の備えとなる機器の点検や備蓄品の確保を行い、実践的な訓練の提案および実施により、職員の防災意識の向上を図る。
2. 有事の際に地域社会と連携できるよう関係性を維持する。
3. 社会福祉法人の使命である福祉事業の継続のため、有事の際の対応について検討を継続していく。

II. 内容

1. 建物調査・自主点検・備蓄品点検・消防用設備点検

	項目	回数/年	実施者	内容
①	定期建物調査	1回	外部専門業者	不備があった際は安全に係る箇所の修繕を迅速に行い、非常時への備えとする。
②	火気・電気・消防用器具点検	2回	自主点検	
③	備蓄品在庫点検	2回	自主点検	常時使用できるよう点検・入れ替えの実施。
④	消防用設備点検	2回	警備会社	設備等の外観機能点検ならびに総合点検。緊急時・設備異常が発生した場合、迅速に対応できるよう提携を継続。

2. 防災訓練

	項目	回数/年	内容
①	※防災（消防）訓練	2回	災害発生の状況に合わせ具体的行動計画を立案する。計画に基づき職員教育を実施。4月の夜間想定訓練および10月。
②	救急救命訓練	1回	AED装置の使用訓練の実施。（11月）
③	緊急連絡訓練	1回	緊急連絡網を使用した伝達訓練の実施。
④	防災無線教育	1回/月	通信網が遮断された際に使用する防災無線のテスト通報（毎月実施）時に、操作体験の機会を提供する。また、上記①の10月、参加職員に対し操作方法の周知を行う。

※繰り返しによる訓練で機器取扱いやマニュアル内容の周知が進んだことから、緊張感の維持、より実践的な訓練の実施に向けて具体的行動に近い訓練方法を検討、実施していく。

3. 地域社会との連携

村岡地域にある社会福祉法人として、有事の際に連携できる関係を構築する。また、その役割への理解と認識を深める。

- (1) 地域防災訓練への参加。
- (2) 福寿祭や地域清掃等、地域との関係性強化。
- (3) 共に地域を担うボランティアとの協力体制強化。

第14章 職員研修

I. 目標

1. 職員同士がお互いに信頼し合い、チームケア、協働に向け尽力できる職員の育成を目指す。
2. 常に利用者に尊敬の念を持ち、利用者の権利擁護、自立支援に向けた姿勢を大切に持ち続けることができる職員を育成する。
3. 認知症ケアに関する理解を深め、職員の“気づき”の能力を高めるよう教育、育成する。
4. 職員個々の接遇スキルを高め、明るい挨拶や笑顔を大切にすると雰囲気づくりを目指す。
5. 新入職職員や実習生等、他者に伝え、教える機会を通じて自身の成長の糧とできるよう、新人教育システムの徹底と経験や技能に応じてスキルアップできる環境を構築する。
6. 介護人材のスキルアップを図る指導者を育成するため、中堅職員や管理者職員等、指導者育成研修への参加の機会を増やす。
7. 職員の学ぶ意欲、向上心の高揚、モチベーションの維持が図れるよう、経験や能力に応じた研修への参加機会を積極的に作る。

II. 計画

1. 施設内部研修（予定）

	研修内容	対象職員	担当
4月	新人研修（4月上旬～）	新人職員	各研修担当
	4/4（水）施設内研修：内部研修及び外部研修報告会（認知症ケア、倫理及び法令遵守、災害発生・緊急時の対応、接遇、感染症の予防と蔓延防止、ターミナルケア・ターミナルケアの精神的援助）	全職員	村岡デイ担当
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員

5月	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
6月	人事考課査定、面談	全職員	課長・主任
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
7月	7/3(火) かながわ高齢者福祉研究大会事例発表	担当職員	ホーム
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
8月	事業所別自己評価 デイ、ホーム、居宅	—	課長・主任
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
9月	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
10月	10/17(水) 施設内研修：内部研修及び外部研修報告会 (高齢者虐待・グレーゾーン、身体非拘束、プライバシー保護、食中毒の予防と蔓延防止、事故・ひやりハット事例検討及び再発防止、腰痛予防、手洗いチェック)	全職員	片瀬包括担当
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
	救命救急更新研修	希望職員	
11月	11/7(水) 施設内研修：内部研修発表・演習 感染症(インフルエンザ・ノロウイルス)の予防と蔓延防止について AED講習	全職員	ホーム3階担当
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
12月	人事考課査定	—	課長・主任
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
1月	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
2月	介護サービスの情報公表 居宅・デイ・ホーム・ショートステイ	担当職員	担当職員
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
3月	新人研修(下旬～)	新人職員	各研修担当
	村岡アカデミー	希望職員	ホーム担当職員
	今年度個人目標評価及び来年度個人目標設定	新人職員 全職員	課長・主任

※村岡アカデミー…主に介護職員を対象に、介護技術や認知症ケア、医学的知識などのスキルアップを図ることを目的とし、座学や実践等の講義を行う勉強会で毎月の開催を目標とする。

2. 施設外研修予定

研修種別	研修内容	対象職員
接遇・マナー	サービス業としての挨拶や笑顔、コミュニケーション技術の他、社会人としてのマナー等	全職員(新入社、中途採用含む)
認知症ケア	認知症の特徴や周辺症状についての知識と理解を深め、認知症利用者に対する適切な対応方法を学ぶ、等	介護職員
口腔ケア	口腔ケアの重要性や具体的方法等	介護職員、栄養士、看護職員

感染症の予防と蔓延防止	施設内で発生が危惧される感染症についての知識向上と実践的な対応方法について	全職員
ボディメカニクス	介護者の腰痛予防や利用者の安全性の向上を目的に、移動、移乗介助について力学的関係を学び介護に活かす	介護職員
看取り介護	看取り期における身体的・精神的苦痛を緩和するケアと介護者及び看護者の精神的フォローについて、等	介護職員 看護職員
リーダー・中堅職員育成	円滑な組織作りのためのリーダーや中堅職員としてのマネジメントスキルの向上、他職種との連携について、等	リーダー職 中堅職員
ファシリテーション	会議や担当業務など、組織や参加者の活性化、協働を促進させる活動について	全職員
記録の書き方	記録の目的や正確に他者に伝える手法について、ケアプランと連動した記録の書き方等	介護職員を中心とした全職員
高齢者虐待・権利擁護に関する研修	高齢者虐待や不適切なケアを防ぐための取り組みについて、権利擁護や成年後見等についての各種研修	全職員
苦情解決・対応	苦情対応の過程を振り返り、今後活かしていく取り組みについて	全職員
災害時対応	災害時における具体的対応や普段からの心構え、施設全体の取り組み等に関する研修	全職員
人事労務管理	人事管理、労務管理に関する研修	総務職員
医療と介護の連携協働	多職種が連携、協働していくために必要な心構えやシステム作り	介護職員 看護職員
専門職の資格取得・新任、更新研修	介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得や新任、現任及び更新に向けての各種研修	資格取得者 受験者
介護支援専門員資質向上	ケアマネジメントの質の向上や主任介護支援専門員に向けての各種研修	介護支援専門員
地域包括支援センター職員研修	地域包括ケアシステムや介護予防事業に関する研修全般	地域包括支援センター職員
生活支援コーディネーター研修	地域資源の開発やネットワーク構築等、地域におけるコーディネーター機能の資質向上を図る研修	地域ささえあいセンター職員
給食関連研修 栄養士研修	調理や栄養ケアマネジメント全般に関して	給食室職員
各種介護技術	介護技術全般の質の向上に関わる内容	介護職員